

秋田県過疎地域自立促進計画

(平成28年度～32年度)

平成28年3月

秋 田 県

目 次

1	基本的な事項	1
2	産業の振興	5
	(1) 農業の振興	5
	(2) 林業の振興	11
	(3) 水産業の振興	12
	(4) 地場産業の振興	13
	(5) 企業の誘致対策	17
	(6) 起業の促進	18
	(7) 商業・サービス業の振興	19
	(8) 観光又はレクリエーション	20
	(9) Aターン等の促進	21
	(10) コミュニティビジネスの推進	22
3	交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	23
	(1) 都道府県道等の整備	23
	(2) 交通確保対策	24
	(3) その他	25
4	生活環境の整備	27
	(1) 下水処理施設等の整備	27
	(2) 消防・救急・防災体制の整備	27
5	高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	28
	(1) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	28
	(2) 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	29
6	医療の確保	30
	(1) 無医地区対策	30
	(2) 医師確保対策その他の医療確保対策	30
7	教育の振興	32
8	地域文化の振興等	33
9	集落の整備等	34
10	過疎地域市町村に対する行財政上の援助	35

1 基本的な事項

過疎地域の多くは、人口減少、高齢化の進行、所得格差といったこれまでの課題に加え、耕作放棄や森林の荒廃、集落の生活扶助機能の低下、生活交通の不足、医師不足等といった新たな課題を抱えている。

県では、「地域経済の自立を図るとともに総合的な少子高齢化対策等により、「公益的機能」を果たす過疎地域に住民が誇りと愛着を抱きながら、子どもからお年寄りまで健康で生き生きと暮らす、活力に満ちた持続可能な地域社会」の形成を目指す自立促進方針に基づき、過疎地域市町村の自立のため、過疎地域市町村に協力して次の施策を講ずる。

(1) 産業の振興

① 農業の振興

過疎地域の農業を発展させていくためには、生産基盤の整備、経営近代化のための施設整備だけでなく、マーケットインの視点による生産・販売体制を構築し、多様な経営体の育成を図るとともに、他産業との連携による新たな付加価値の創出を推進することが重要である。

このため、それぞれの地域の特性を活かし、環境との調和にも配慮しながら、経営の多角化に向けた営農指導を行うとともに、担い手の法人化、食品製造業や外食産業と連携した加工・販売への取組等を支援していく。

また、過疎地域の大部分を占める中山間地域では、都市農村交流による6次産業化の取組、多様な主体による地域活性化・地域資源の保全等を推進し、集落機能の維持保全・生産活動の継続を図る。

② 林業の振興

林業の持続可能な経営基盤づくりを推進するため、人材の確保・育成、施業の集約化、林内路網の整備の促進等を進め、林業生産の低コスト化による採算性の向上と森林所有者への利益還元を図っていく。

また、森林を緑の社会資本として将来に引き継ぐために「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例」（以下「水と緑の条例」という。）に基づき、県民総参加による森林づくりを推進する。

地域産業としての木材産業の振興を図るため、「秋田県木材利用推進条例」に基づき、木材の優先利用（ウッドファースト）や県産木材の利用などを促進し需要拡大を図るとともに、製材や合板、集成材工業等において、住宅産業との連携を図りながら、需要者ニーズに基づく新製品の開発等により産地間競争に打ち勝つ木材産地づくりを推進し、さらには木質バイオマスの新たな利用を推進する。

③ 水産業の振興

漁港・漁村及び沿岸漁場の整備、漁業就業者の確保・育成、流通・加工基盤の強化など、漁業を支える環境の整備を図りながら、海面・内水面ともに、水産資源の管理・増殖技術の普及により栽培漁業・資源管理型漁業を主体とした資源を守り生かす漁業を推進する。

④ 地場産業の振興

県内中小企業の経営力・技術力の強化、企業間連携を推進し、企業競争力を向上させるとともに、新たな市場の開拓や新製品・新商品の開発など企業の新たなチャレンジや事業拡大の取組を支援する。

また、これからの本県経済を牽引する航空機産業、自動車産業、新エネルギー関連産業、医療福祉関連産業、情報関連産業などの成長分野への参入を促進するとともに、市町村や関係団体と連携しながら、地域資源を活用することにより、地域に根ざした産業の振興を図る。

⑤ 企業の誘致対策

今後の成長が期待できる新エネルギー関連産業や輸送機関連産業、医療・医薬品関連産業、食品関連産業などに対する積極的な誘致活動の展開や、誘致済企業等による県内投資の促進を図るほか、工業団地の環境整備に努め、分譲・貸付を進める。

⑥ 起業の促進

意欲あふれる起業を促進するため、地元商工団体と連携し、将来の起業を目指す学生を対象に起業家意識を醸成することや、若者、女性、シニアを含め幅広い世代の起業家を対象に起業準備から起業初期まで各段階を貫いた切れ目のない支援を実施する。

⑦ 商業・サービス業の振興

市町村や商工団体と連携し、多様な商業・サービス業の活性化を図りながら、商店街を核とした中心市街地の活性化を支援するとともに、先駆的な活動をしている商業者による相互の情報交換と交流による商業活動のネットワーク化を促進する。また、社会課題や今後成長が見込まれる分野での新たな商業・サービス業の創出を図る。

⑧ 観光又はレクリエーション

地域が主体となった観光地づくりの促進のほか、二次アクセスの改善やホスピタリティの向上等の受入態勢の整備、ターゲットを絞り込んだ戦略的・効果的な宣伝活動を推進する。

⑨ Aターン等の促進

若年者層の県内企業への就職促進や就職後の定着率向上を図るため、マッチング機会の提供、職業相談対応、職業訓練や企業での実習を行うほか、首都圏等において多様な経験や知識を培った人材の県内企業への就職を促進する。

⑩ コミュニティビジネスの推進

さまざまな地域資源を活用したコミュニティビジネスを推進し、商品化を図りことにより、過疎地域の課題解決、条件不利地域における持続可能な農林水産業の確立を図る。

(2) 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

① 交通体系の整備

「産業の集積と活性化や連携・交流の推進を支える社会資本の整備」を基本目標として、高規格幹線道路をはじめとする高速交通ネットワークの整備を促進するとともに、高速交通施設の整備効果を過疎地域を含め県内全域に波及させるためのアクセス道路の整備、過疎地域と地域内外を有機的に結ぶ国道・県道、森林の維持管理や林業生産性の向上を図るための計画的な林道の整備など、交通ネットワークの整備を進める。

また、冬期間の安全で円滑な道路交通の確保のため、堆雪幅の確保や防雪施設の整備を進めるほか、通学路などの交通安全を確保するため、計画的に歩道等の整備を進める。

高齢化が進む過疎地域において、高齢者等の移動手段として必要性の高い生活バス路線等への支援等を行い、生活交通の確保を図る。

② 情報通信基盤の整備等

過疎地域においても情報通信基盤の整備を進め、住民が十分に情報通信技術の恩恵を享受して地域において豊かな生活を実感できるよう、電子申請など行政サービスの電子化を推進して、地理的デジタル・ディバイドの解消を図る。

③ 地域間交流の促進

交通体系の整備の進展に伴い、可能性が拡大している都市地域との交流を推進する。同時に、集落活動に関する気づきを促すために、直接的な集落間交流機会の創出を推進する。

(3) 生活環境の整備

① 下水処理施設等の整備

未整備地域の早期解消を図るため、地域の実情に応じた適切な整備手法により、下水道等の計画的・効率的な整備を促進する。

また、持続的な生活排水処理サービスの提供に向け、汚水・汚泥の広域・共同処理化に取り組む。

② 消防・救急・防災体制の整備

過疎地域における安全・安心な生活の確保を図るため、市町村による消防・救急・防災施設・設備の整備に加え、各種防災訓練の実施並びに自主防災組織づくり及び消防団の機能強化に取り組む。

(4) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

秋田県第6期介護保険事業支援計画・第7期老人福祉計画に基づいて、介護サービス基盤の整備を促進し、介護サービスの質と量を確保するとともに、介護予防のための施策、生きがいと健康づくりや社会参加を促進する施策を総合的に進める。

また、子ども・子育て支援については、秋田県子ども・子育て支援条例や「第2期すこやかあきた夢っ子プラン」などにに基づき、施策を重点的・計画的に進めていくとともに、少子化対策に取り組む。

さらに、秋田県障害者計画及び秋田県障害福祉計画に基づき、障害者の自立促進のための施策を進める。

(5) 医療の確保

いつでもどこでも適切な医療を受けられる体制を整備するため、「秋田県へき地保健医療計画」等に基づいて、へき地や無医地区等における医療の確保のための施策を推進する。

(6) 教育の振興

過疎地域の学校教育については、市町村による公立幼稚園、小・中学校の良好な教育環境の確保のための施設整備を支援する。

公立高等学校については、地域を支える人材育成の場であるとの観点から地域の実情等に
応じた学校の配置や適正規模、学科の改編等を検討する。

(7) 地域文化の振興等

地域が育んできた文化を守り育て次世代に継承するため、後継育成や発表の場の充実など
伝統芸能等の継承支援に取り組む。

(8) 集落の整備等

農林業生産活動等を通じて農地や森林を維持管理することで多面的・公益的機能を果たし
ている過疎地域において、住民が安心して暮らし続けられるように集落コミュニティ機能を
維持していくため、小さな拠点づくり活動を推進するなど、人口減少社会に対応できる集落
づくりに必要な施策等を展開していく。

2 産業の振興

(1) 農業の振興

① "オール秋田"で取り組むブランド農業の拡大

全国トップブランドの産地づくりを推進するためには、消費者や実需者のニーズを踏まえ、大規模園芸団地の整備や新エネルギーの活用による生産の周年化等により、オール秋田で野菜等の生産拡大を促進するとともに、秋田を象徴する「米」をキーワードとした「秋田牛」ブランドづくり等により、更なる有利販売に向けた体制を構築する必要がある。

そのため、構造改革の要となる戦略作物の産地づくりを強化するとともに、野菜や肉用牛など県産農畜産物のナショナルブランド化に向けた取組を推進し、国内外に打って出るトップブランド産地の形成を目指す。

② 秋田米を中心とした水田フル活用の推進

本県農業の競争力強化と体質強化を確立するためには、基幹作物である米について、秋田米ブランドの再構築を図るとともに、売れる米づくりを強力に推進する必要がある。

また、米や戦略作物の生産性向上に不可欠な水田の大区画化や、排水強化対策などの基盤づくりを進めるとともに、多様な水田農業を展開するなど、水田のフル活用を図る必要がある。

そのため、全国第3位の面積を誇る広大な水田を最大限に生かし、本県の食料供給能力の向上と米をはじめとする農作物の競争力の強化を図ることとし、水田の大区画化や排水対策の強化による生産基盤の整備や、消費者に選ばれる高品質・良食味な秋田米づくりに取り組むほか、主食用米に加え、新規需要米や大豆等の戦略作物の生産拡大による水田のフル活用を推進する。

③ 付加価値と雇用を生み出す6次産業化の推進

6次産業化を進めるためには、農業者と異業種との連携を強化し、それぞれが有する技術・ノウハウを最大限活用しながら、農業法人等による取組の裾野を広げていくほか、地域の生産者と消費者との結びつきを深める"地産地消"を進める必要がある。

そのため、県産農林水産物の付加価値の向上と地域雇用の拡大が期待できる、農林水産物の生産から食品加工、流通・販売まで展開する「6次産業化」を推進し、農業を起点とした新たなビジネスの創出を促進する。

④ 農産物の流通販売対策の強化

国の農政改革に対応しながら、複合型生産構造への転換を図るためには、これまで以上にマーケットインの視点を重視し、生産から流通販売に至るまで一体的に取り組むことが急務となっている。特に、消費者ニーズが多様化する中、JAや農業法人等においては、市場流通以外の様々なチャンネルにも積極的に対応し、販路を開拓しながら所得の向上につなげていくことが重要である。

このため、農業者・農業団体・行政の緊密な連携の下、「農産物流通販売戦略」を推進するとともに、農業者による主体的なマーケティング活動やJAによる販売力強化に向けた取組

を促進する。

⑤ 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成

地域農業を牽引する競争力の高い経営体の確保・育成を加速するためには、集落営農や大規模農家等において、経営の法人化や複合化・多角化、生産性の向上を図る農地集積を促進し、経営基盤の強化を図るとともに、更なる経営発展に取り組むトップランナーを育成する必要がある。

また、次代を担う若い就農者の確保・育成を図るためには、農家子弟だけでなく新規学卒者や県外からの移住者など、農外からの参入を促進するとともに、農業を魅力ある職業としてチャレンジできるよう、就農しやすい環境を整備する必要がある。

そのため、国内外に打って出る、“攻めの農政”の展開を促進することとし、地域農業を牽引する競争力の高い経営体や次代を担う若い農業者の確保・育成を加速する。

⑥ 農山漁村の地域づくりと環境保全対策の推進

中山間地域の立地条件を活かした小規模でも収益性の高い、地域の創意工夫による活動を支援する必要がある。また、安全・安心な地域づくりと豊かな自然や生態系の保全を図るためには、農山村地域における集落機能を維持し生産活動を継続するとともに、農地等の防災・減災対策を推進するほか、森林の適正な整備や健全化を進める必要がある。

そのため、中山間地域の農業・農山漁村の維持に向けて、地域資源を最大限に活用することにより、中山間地域等における農地等の保全・管理を進める。また、災害から県民の生命と財産を守るとともに、「豊かな水と緑あふれる秋田」を将来に継承していくため、地域資源の維持・保全を図る地域づくりや県民参加による環境保全対策を推進する。あわせて、企業、NPOなど多様な主体の参画による地域の活性化に向けたチャレンジを支援し、地域の自立を促進する。

事業名	事業内容
農業の振興	(1) 地域農業を担う経営体発展支援事業 認定農業者等に対して、経営改善の指導・助言を行い、経営体質の強化を図るとともに、農業経営の法人化や円滑な経営継承を支援し、担い手の安定的な経営発展を促進する。
	(2) 農業法人経営発展支援事業 農業法人を確保・育成を加速するとともに、農地集積の推進に向けた法人の活動支援と規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入などを支援する。
	(3) 農業経営発展加速化支援事業 意欲ある経営体が規模拡大や複合化・六次産業化、法人化等による

経営発展を加速化する取組に必要な活動費用や機械・施設等の導入を総合的に支援し、この4年間で地域農業を牽引する力強い経営体を確保・育成することにより、担い手の底上げを図るとともに、米偏重からの脱却に向けた本県農業の構造改革を促進する。

(4) 新規就農総合対策事業

県内での就農を希望する若者等の多様な就農ニーズに対応した農業研修の実施や、機械・施設等の整備など、総合的に就農支援を行い、将来の秋田県農業を担う新規就農者の確保・育成を図る。

(5) 移住就農まるごと支援事業

次代を担う若い就農者を確保・育成するとともに、本県への移住を促進するため、県外から移住して新たに農業を開始する者に対し、機械・施設の導入など初期投資を軽減する支援を行う。

(6) 6次産業化総合支援事業

6次産業化や地産地消、農商工連携などの取組を強力に推進する。

(7) 農業者等販路拡大チャレンジ事業

農業者等の販路開拓に向けた主体的な取組を支援する。

(8) JA販売力強化オリジナルプラン支援事業

JAが、マーケットインの視点により取り組む新規作目導入や販路拡大活動に対する支援する。

(9) 秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業

県産農産物の認知度とブランド力向上を図るため、全国で通用するトップブランドづくりに向けた取組を支援する。

(10) 元気な中山間農業応援事業

平地に比べ営農条件が不利な中山間地域を対象に、経営規模は小さくても一定の所得が確保できるよう、地域が主体となった計画づくりとその実現に必要な取組を支援する。

(11) 中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業

中山間地域を対象に、将来とも地域コミュニティを維持しつつ、安心して地域農業に取り組めるよう、暗渠排水や用排水路などの小規模な基盤整備に対する支援を行う。

(12) 日本型直接支払交付金事業（中山間地域等）

農業生産条件が不利な中山間地域等において、耕作放棄地等の発生を防止し、農地の多面的機能を維持するため、協定に基づき農業生産活動等を行う農業者に対し、市町村を通じて助成する。

(13) 日本型直接支払交付金事業（多面的機能）

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に対して支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進する。

(14) 中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業

中山間地域の抱える課題を解決するため、農地等の多様な地域資源を活用し、地域住民と地域を応援する支援者との交流の活発化を通じて地域活性化を図るとともに、持続可能なビジネスモデルの創出等により、ふるさと秋田づくりを総合的に支援する。

(15) ゴハンといえば秋田米推進事業

秋田米のグレードアップと市場シェアの拡大を図るため、オール秋田での区分集荷体制の構築と極上商品づくりへの支援を行うとともに、企業とタイアップしたPR活動を展開し、消費者から選ばれる産地づくりを推進する。

(16) 飼料用米総合対策事業

飼料用米の生産・利用拡大を図るため、農業者が取り組みやすい環境を整備するとともに、米をキーワードとした「秋田牛」ブランドの推進等と併せ、地域内流通の拡大を図る。

(17) 園芸メガ団地育成事業

園芸振興をリードする大規模園芸団地の整備を支援する。

(18) ネットワーク型園芸拠点育成事業

複数団地のネットワーク化など新たなタイプの園芸拠点の整備を支援する。

(19) 野菜ナショナルブランド化総合対策事業

本県の強みを生かせる野菜をナショナルブランドに育成する。

(20) 加工・業務用園芸産地総合支援事業

実需者の多様なニーズに対応した生産販売の取組を支援する。

(21) 活気あふれる果樹産地育成事業

高品質で収益性の高い果樹産地の育成を支援する。

<p>(22) 攻める「秋田の花」推進事業 県オリジナル品種を核としたブランド化と生産額の増大に向けた取組を支援する。</p>
<p>(23) 周年園芸普及拡大対策事業 周年園芸の普及拡大の取組を支援する。</p>
<p>(24) 秋田県産牛ブランド確立推進事業 「秋田牛」のブランドの認知度向上などを推進するとともに、優良素牛の導入を支援する。</p>
<p>(25) 「秋田牛」ブランド繁殖基盤強化拡大対策事業 繁殖用雌牛の増頭と生産性の向上を推進する。</p>
<p>(26) めざせ全共チャンピオンシップ事業 平成29年度の宮城全共での上位入賞に向けた取組を推進する。</p>
<p>(27) 肉用牛生産総合対策事業 肉用牛の改良促進や担い手の育成・確保に向けた取組を推進する。</p>
<p>(28) 経営体育成基盤整備事業 ほ場の区画整理、暗渠排水等、水田利活用自給力向上の基礎となる生産基盤を整備するとともに、地域農業を牽引する担い手へ農地を集積し、農業生産性の向上と経営規模の拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。</p>
<p>(29) 戦略作物生産拡大基盤整備促進事業（県営） 戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。</p>
<p>(30) 地下かんがいシステム導入支援事業 戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠による排水強化対策のほか、用水供給や地下水位制御が可能となる地下かんがいシステムの導入を促進する。</p>
<p>(31) 水田畑地化基盤整備事業</p>

園芸作物や畑作物の生産拡大を図るため、園芸メガ団地などを対象に、水田畑地化のための基盤整備を実施する。

(32) かんがい排水事業

農業用排水施設の新設、改良と管理の自動化及び河川における土砂の採取やダム設置等によって生じた取水施設の機能障害を回復することによって農業用水の安定的確保を図る。

(33) 公害防除特別土地改良事業

カドミウム等の重金属により土壌汚染された農用地において、客土等の恒久対策を実施することで、人の健康を損なうおそれがある農作物の生産や流通を防止し、秋田産農作物の安全・安心の確保と農業経営の安定を図る。

(34) 基幹水利施設ストックマネジメント事業

国営・県営事業及び団体営事業等で造成された農業用水利施設において、施設の劣化状況等の機能診断や対策方法を定めた保全計画の策定を行い、その計画に基づき対策工事を実施し、施設の長寿命化、維持・更新コストの低減化を図る。

(35) 地域用水環境整備事業（県営）【小水力発電施設整備】

小水力発電施設の整備を行い、土地改良施設等の維持管理費の節減を図るとともに、その効果を広く周知することで、県内における小水力発電の普及を促進する。

(36) 特定農業用管水路等特別対策事業

石綿を含有する製品の老朽化に伴い、農業者等への健康被害が懸念されることから、必要な対策を講ずることにより石綿が起因する影響を未然に防止し、農業経営の安定と農業の維持を図るものである。

(37) 水田農業経営確立排水対策特別事業

麦、大豆、飼料作物等の転作作物を取り入れた収益性の高い水田営農の確立を図るため、水田の畑利用としての基礎的要素である排水条件を整備し、地域水田農業ビジョンの実現に資する。

(38) 防災ダム事業

流域開発などの変化によって河川等が増水して氾濫し、農用地及び農業用施設に洪水被害が発生することを防止し、もって農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土及び環境の保全に資するよう、洪水調節用のダムの新設又は改修整備を行う。

	<p>(39) ため池等整備事業（県営）</p> <p>老朽ため池及び用排水施設（頭首工、用排水路）の補強工事、また土砂崩落防止のための用水路補強工事を行い、農地の災害を未然に防止するほか、既存のため池の耐震性調査を行い、耐震性を有していないため池の耐震化を図る。</p>
	<p>(40) 地すべり対策事業</p> <p>地すべりによる被害を除去又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的に、地すべり防止指定区域内において、農地・農業用施設等の農業生産基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋没等から人命、家屋等の保護を図る。</p>
	<p>(41) 湛水防除事業</p> <p>湛水防除事業湛水被害を防除するための施設（排水機、排水樋門、排水路、堤防等）の新設、改修を行う。</p>

(2) 林業の振興

① 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進

林業の持続可能な経営基盤づくりを推進するため、人材の確保・育成、施業の集約化、林内路網の整備の促進等を進め、林業生産の低コスト化による採算性の向上と森林所有者への利益還元を図っていく。また、森林を緑の社会資本として将来に引き継ぐために「水と緑の条例」に基づき、県民総参加による森林づくりを推進する。

地域産業としての木材産業の振興を図るため、「秋田県木材利用推進条例」に基づき、木材の優先利用（ウッドファースト）や県産木材の利用などを促進し需要拡大を図るとともに、製材や合板、集成材工業等において、住宅産業との連携を図りながら、需要者ニーズに基づく新製品の開発等により産地間競争に打ち勝つ木材産地づくりを推進し、さらには木質バイオマスの新たな利用を推進する。

事業名	事業内容
林業の振興	<p>(1) ウッドファーストあきた林業雇用拡大事業</p> <p>木材の需要拡大、新技術の普及、新規雇用の確保・育成を図る。</p>
	<p>(2) 高能率生産団地路網整備事業</p> <p>高能率な林業生産体制の確立を目的とした基幹作業道の整備を行う。</p>

(3) 水産業の振興

① 水産物のブランド確立と新たな水産ビジネスの展開

県産水産物のブランド確立を図るためには、その基盤となる取組として、つくり育てる漁業の推進と適切な漁業管理により漁獲量の安定化を図るとともに、本県漁業の次代を担う就業者の確保・育成や、漁港・漁場等の生産基盤の計画的な整備を進める必要がある。

こうした取組のもと、秋田ハタハタや北限の秋田ふぐなど秋田をイメージする水産物のブランド化を図りながら、首都圏等大消費地へ販路拡大するとともに、県産水産物の付加価値の向上に向け、地魚を活用した加工品の開発や加工拠点施設の整備等により、新たな水産ビジネスを展開する必要がある。

そうしたことから、県内漁業の生産額の拡大と所得の向上を図るため、県産水産物のブランド化や販路拡大を促進するとともに、加工品の開発など新たな水産ビジネスの展開や高付加価値化の取組を強化する。

事業名	事業内容
水産業の振興	(1) 秋田の水産業モデル創出支援事業 産地が一体となって取り組む水産物の高付加価値化やブランド化への取組を支援。
	(2) 水産資源維持・増大対策事業 マダイ、ヒラメ等について、つくり育てる漁業により資源の維持・増大を図る。
	(3) 秋田の漁業がんばる担い手確保育成事業 本県漁業における担い手の確保育成を図るとともに、自立を志向する者に対する経営安定に向けた支援を行う。
	(4) 水産環境整備事業 漁業の生産基盤となる魚礁や増殖場を整備する。
	(5) 水産物供給基盤整備事業 防波堤や護岸、岸壁等の基本施設を重点的かつ一体的に整備し、水産物の生産・流通機能の強化を図り、安全で効率的な漁業生産活動を支援する。
	(6) 水産物供給基盤機能保全事業 老朽化により更新を必要とする施設の計画的な補修を行い、コストを抑えながら長寿命化を図るとともに、機能が低下している施設につ

	<p>いては、機能強化、防護対策を講じ、安全な漁港・漁村づくりを推進する。</p>
	<p>(7) 漁港海岸保全施設整備事業</p> <p>高潮、波浪、津波等による海岸浸食及び災害から海岸及び人家等の防護を図るとともに、海岸環境の整備と保全により、安全で美しい海岸環境を創出する。</p>
	<p>(8) 漁村再生交付金事業</p> <p>水産業の生産基盤（漁港施設、漁場）及び漁村の生活環境（漁港環境施設、漁業集落環境施設）の整備により、豊かな漁村の再生を図る。</p>
	<p>(9) 漁港漁村活性化対策事業</p> <p>漁港施設の機能向上及び環境改善施設や美化・利用整序施設の整備により、漁港・漁村の活性化を図る。</p> <p>また、漁港背後集落の津波災害等の未然防止、被害の拡大防止、被災時の応急対策を図る際に必要となる防災施設整備を支援する。</p>
	<p>(10) 有用淡水魚資源保全活用対策事業</p> <p>内水面漁業資源に被害を及ぼしている魚類や鳥類について被害軽減対策を実施するとともに、低コストで効果的な漁業資源の維持管理手法を開発する。</p>
	<p>(11) 秋田の豊かな海を守り育む活動支援事業</p> <p>水産多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるよう、漁業者や地域住民が行う活動に対し支援する。</p>

(4) 地場産業の振興

① 企業力の向上

経営革新や生産性向上の取組に対する支援、技術指導からビジネスマッチングまでの一貫した支援のほか、産業デザイン、製品開発、マーケティング等に関する専門的な助言及び指導、今後の成長が見込まれる産業分野の技術・製品等の開発・事業化に先導的に取り組む県内企業等に対する支援など、県内企業の競争力強化に向けた支援を展開する。

② 新たなチャレンジ・事業拡大の推進

地域のリーダー企業の育成のため、技術開発、新商品開発等を行う企業を集中的に支援するほか、意欲を持って自社の競争力の強化を図ろうとする中小企業が行う新たな取組を支援する。

③ 戦略産業の育成

航空機産業については、取引拡大やサプライチェーンの形成を図るため、加工技術の向上や販路拡大等に取り組む県内企業を支援する。自動車産業については、取引拡大を図るため、技術水準の向上や販路拡大等に取り組む県内企業を支援する。新エネルギー関連産業については、県内企業による新エネルギー分野への参入や洋上風力発電の導入等を促進する。医療福祉関連産業については、医療機器産業の集積による医療福祉産業の多様な展開を図るため、医療機器の研究開発や販路拡大に向けた取組等に対し支援する。情報関連産業については、県内企業等の販路拡大、人材育成等を支援する。

④ 地域産業の振興

地域資源を活用した新たな地域産業の創出や既存の地域産業の拡大等に取り組む市町村等を支援するほか、伝統的工芸品等については、県、市町村及び産地が一体となって振興施策を実施し、食品産業については、県内食品事業者の製造・経営基盤の強化を図るため、生産性や加工機能の向上に向けた取組に対し支援する。

⑤ 建設業における人材の確保・育成の支援

社会資本の整備はもとより、災害時の対応や除排雪など県民の安全・安心を担う建設業が、将来にわたって地域に存続していけるよう、人材の確保・育成に向けた取組を支援する。

事業名	事業内容
地場産業の振興	(1) 企業競争力強化事業 県内企業の競争力強化のため、経営革新や生産性向上の取組に対する支援のほか、技術指導からビジネスマッチングまでの一貫した支援を行う。
	(2) 産業デザイン活用促進事業 産業デザイン、製品開発、マーケティング等に関する課題を抱えている県内製造業者等に対して、専門的な助言及び指導を行う。
	(3) 先導的技術等開発支援事業 本県産業が抱えている下請依存、低い付加価値生産性等の課題を解決するため、今後の成長が見込まれる産業分野の技術・製品等の開発・事業化に先導的に取り組む県内企業を支援する。
	(4) 中小企業振興条例推進事業 中小企業振興条例推進のため、「中小企業月間」を定め、企業及び一般県民に対して、本条例及び関連施策に関する普及啓発イベントを集中実施するほか、中小企業振興委員会により中小企業者や支援機関による定期的な意見交換を行い、条例に基づく施策の推進状況の確認

<p>や、実績を踏まえた見直し等を行う。</p>
<p>(5) プロフェッショナル人材活用促進事業 県内企業がプロフェッショナル人材戦略拠点（あきた企業活性化センターに設置）を通じ、県外の人材を新たに雇用又は一定期間の「お試し就業」を実施した場合の経費の一部を助成する。</p>
<p>(6) 中小企業振興資金貸付事業 県内中小企業者に対し、事業資金（設備資金、運転資金）を融資する。</p>
<p>(7) 経営安定資金貸付事業 受注減や取引企業の倒産により、経営不振に陥っている中小企業に対し、低利な事業資金を融資する。</p>
<p>(8) 新事業展開資金貸付事業 事業転換や市場開拓により、新事業に取り組む企業の資金調達を支援し、地域経済の活性化を図る。</p>
<p>(9) 県単機械類貸与事業 設備投資に要する資金の調達が困難な中小企業者等に対して設備貸与を実施することで、企業の経営基盤の強化・改善を支援し、ひいては県内産業の底上げを図る。</p>
<p>(10) 技術支援加速化事業 第一線の研究員が自ら県内企業の相談に応じ、その企業に適した技術のカスタマイズを行うことで、問題解決や商品開発に繋がる技術支援体制を確立する。</p>
<p>(11) 事業承継推進事業 雇用の確保や優れた技術・ノウハウ等の経営資源の円滑な継承のために中小企業が行う取組を支援する。</p>
<p>(12) 再建企業特別融資事業 事業の再起・再チャレンジを融資で支援する。</p>
<p>(13) サプライチェーン形成促進事業 県内企業が県内外からより付加価値の高い仕事を受注できるようにするため、受注に向けた発注元企業への社員派遣、発注元からの専門家の派遣受入等に要する経費に対し助成する。</p>
<p>(14) あきたものづくり創生事業</p>

<p>産業技術センターにおいて、ものづくりに必要な人材を育成するとともに、県内企業による付加価値の高い製品開発等を支援する。</p>
<p>(15) 環境・リサイクル産業集積促進事業 持続可能な環境調和型社会を構築するため、環境・リサイクル産業の創出及び育成を推進する。</p>
<p>(16) レアメタル等リサイクル資源特区推進事業 平成23年12月に指定を受けた「レアメタル等リサイクル資源特区」事業を推進するため、リサイクルに関する処理コストの低減や物流の確保などにより、レアメタル等資源の集約、供給基地の形成を促進する。</p>
<p>(17) 県内企業海外展開支援事業 秋田を拠点として海外展開に取り組む県内企業に対し、情報提供、経済的支援等を行う。</p>
<p>(18) 環日本海物流ネットワーク構築推進事業 秋田港の環日本海地域における物流拠点化を推進するため、より利便性の高い国際物流ネットワークを構築する。</p>
<p>(19) 東アジア経済交流強化事業 東アジア諸国との経済交流基盤の拡大強化のため、政府機関の訪問やバイヤー招聘等、県内企業の貿易活動支援に向けた取組を行う。</p>
<p>(20) ものづくり中核企業創出促進事業 地域のリーダー企業の育成により県内経済の活性化を図るため、技術開発、新商品開発等を行う企業を中核企業候補に認定し、集中的な支援を行う。</p>
<p>(21) がんばる中小企業応援事業 意欲を持って自社の競争力の強化を図ろうとする中小企業を「がんばる中小企業」に認定し、当該企業が行う新たな取組を支援する。</p>
<p>(22) 航空機産業強化支援事業 航空機産業における県内企業の取引拡大やサプライチェーンの形成を図るため、加工技術の向上や販路拡大等に取り組む県内企業を支援する。</p>
<p>(23) 自動車産業強化支援事業 自動車産業における県内企業の取引拡大を図るため、技術水準の向上や販路拡大等に取り組む県内企業を支援する。</p>

<p>(24) 新エネルギー産業創出・育成事業 新エネルギー関連産業の拡大のため、県内企業による新エネルギー分野への参入や洋上風力発電の導入等を促進する。</p>
<p>(25) 医療福祉関連産業成長促進事業 医療機器産業の集積による医療福祉産業の多様な展開を図るため、医療機器の研究開発や販路拡大に向けた取組等に対し支援する。</p>
<p>(26) 情報関連産業振興事業 県内の情報関連産業の活性化を図るため、関連企業の販路拡大、人材育成等を支援する。</p>
<p>(27) 情報関連産業競争力強化事業 県内情報関連事業者の競争力強化を図るため、受注拡大に向けた取組に対し支援する。</p>
<p>(28) 情報関連産業立地促進事業 情報関連事業者の新規立地及び事業拡大を促進するため、情報関連事業者が行う人材育成等に要する経費の一部を助成する。</p>
<p>(29) 提案型地域産業パワーアップ事業 地域資源を活用した新たな地域産業の創出や既存の地域産業の拡大等に取り組む市町村等を支援する。</p>
<p>(30) 伝統的工艺品等振興事業 県、市町村及び産地が一体となって振興施策を実施する。</p>
<p>(31) 食品事業者基盤強化事業 県内食品事業者の製造・経営基盤の強化を図るため、生産性や加工機能の向上に向けた取組に対し支援する。</p>
<p>(32) 建設業担い手確保育成支援事業 建設業団体等が実施する若年者に対する情報発信や若手・女性技術者等のキャリアアップの取組に対して支援する。</p>

(5) 企業の誘致対策

① 新たな雇用につながる企業立地の促進

本県にとって波及効果の大きい企業の立地を促進し、雇用の創出を図るため、工場等の新

増設に伴う設備投資等に要する経費に対し助成するほか、県外から本社機能等に移転する企業に対し移転等経費の一部を助成することなどにより、企業の地方拠点強化を支援する。

② 工業団地の利活用と整備の推進

県有の工業団地の未分譲地の維持管理、工業用地の環境整備を行うほか、工業団地の拡張整備等を行う。

事業名	事業内容
企業の誘致対策	<p>(1) 企業立地促進事業 本県にとって波及効果の大きい企業の立地を促進し、雇用の創出を図るため、工場等の新增設に伴う設備投資等に要する経費に対し助成する。</p>
	<p>(2) 本社機能等移転促進事業 県外から本社機能等に移転する企業に対し移転等経費の一部を助成する。</p>
	<p>(3) 立地環境プロモーション強化事業 折衝企業等にインパクトのある宣伝広告の企画や多様な広告媒体の活用により、本県の立地環境等を周知して、企業立地を促進する。</p>
	<p>(4) 産業集積化促進事業 あきた未来総合戦略における重点産業分野の集積化に向け、新規立地や県内設備投資の促進のため、新たな誘致企業の開拓や誘致済企業のフォローアップを行う。</p>
	<p>(5) 工業団地開発事業費 県有の工業団地の未分譲地の維持管理、工業用地の環境整備を行うほか、工業団地の拡張整備等を行う。</p>

(6) 起業の促進

① 起業家意識の醸成

大学生向けの講演会開催や高校生の起業体験の実施などにより、若者の起業家意識を醸成する。

② 起業準備から起業初期までの支援

起業スキル習得塾の実施や専門家による個別サポートのほか、起業時の費用に対する助成などにより、切れ目のない支援を行う。

事業名	事業内容
起業の促進	(1) あきた起業促進事業 県内における開業率の向上を図るため、起業家意識の醸成、起業準備、起業、起業初期の各段階において、切れ目なく起業支援を行う。

(7) 商業・サービス業の振興

① 商店街を核とした中心市街地の活性化と商業振興の推進

商店街を中核とする中心市街地の魅力あるまちづくりにおいて、地元事業者・団体等が意欲と創意工夫により実施する取組に対し必要な支援を行い、その基盤となる商店街で組織する商店街振興組合連合会が実施する後継者育成事業への支援を行うとともに、先駆的な活動をしている事業者による相互の情報交換と交流による商業活動のネットワーク化を促進し、全県への波及を図る。

② 社会課題や今後成長が見込まれる分野の振興

人口減少、少子高齢化等、地域が抱える課題などの社会のニーズに対応し、今後成長が見込まれる分野での商業・サービス業のビジネス展開を図る事業に対して重点的に支援する。

③ 農山村地域等における商業機能の充実

買い物支援の新しいモデルを構築し、地域に合った仕組みの普及拡大に向け、支援するとともに移動手段を持たない高齢者等への買い物サポート等生活向上に資する取り組みを支援する。

事業名	事業内容
商業・サービス業の振興	(1) 商業活性化・まちづくり支援事業 商店街を中核とする中心市街地の魅力あるまちづくりにおいて、地元事業者・団体等が意欲と創意工夫により実施する取組に対し必要な支援を行い、その基盤となる商店街で組織する商店街振興組合連合会が実施する後継者育成事業への支援を行うとともに、先駆的な活動をしている事業者による相互の情報交換と交流による商業活動のネットワーク化を促進し、全県への波及を図る。

	<p>(2) サービス産業ビジネス展開支援事業 人口減少、少子高齢化等、地域が抱える課題などの社会のニーズに対応し、今後成長が見込まれる分野での商業・サービス業のビジネス展開を図る事業に対して重点的に支援する。</p>
	<p>(3) 地域連携拠点形成支援事業 平成27年度に開設したお互いさまスーパー3ヶ所の機能を強化するとともに、買い物支援と交流拠点としての新たなモデル化を推進する。</p>

(8) 観光又はレクリエーション

① 秋田の素材を活かした観光の推進

地域が主体となった観光地づくりを促進するとともに、県や市町村、民間団体が一体となって本県の豊かな観光素材を磨き上げることにより、「足腰の強い観光地づくり」に取り組む。

また、冬期間の観光振興を図るため、魅力ある観光情報の発信や二次アクセスの改善への取組を支援する。

② 観光客にやさしい受入態勢の充実強化

観光従事者のホスピタリティ向上を進めるとともに、インターネット等を通じた観光情報提供機能の強化を図るほか、受入態勢の整備を推進する。

③ ターゲットを絞り込んだ外国人誘客の強化

韓国、台湾及びタイを重点市場と位置づけ、現地コーディネーターを活用した旅行会社やメディア等へのプロモーションを強化することにより、海外からの誘客促進に取り組む。

④ 高質な田舎としての情報の掘り起こしと発信

地域資源、伝統行事や昔からの景観の魅力などの情報の掘り起こしを図り、発信し、高質な田舎をアピールして交流人口の拡大などにより、地域の活性化を促進する。

事業名	事業内容
観光又はレクリエーション	<p>(1) 秋田の観光宣伝力強化事業 地域の主体的な取組と連携し、テーマやターゲットを絞り込んだ情報発信、誘客プロモーションを推進する。</p>
	<p>(2) 秋田の観光創生インバウンド対策強化事業 重点市場の韓国、台湾及びタイからの誘客促進に取り組む。</p>

	<p>(3) 「やさしさ日本一」受入態勢整備事業 高齢者や障がい者、外国人が安心して本県を観光できる受入態勢の整備を促進する。</p>
	<p>(4) 二次アクセス整備促進事業 県内の主要ターミナルを起点とした二次アクセスの整備と情報発信の充実に向けた取組を支援する。</p>

(9) Aターン等の促進

① 若年者層の県内企業への就職の促進

高卒者等の県内就職促進、県内企業の人材確保、雇用の安定等を図るため、マッチング機会の提供、若年求職者等の職業相談対応その他の各種支援を行う。また、商工会議所・商工会連合会に「企業支援コーディネーター」を配置し、商工業者への企業訪問を通じて、企業支援施策の普及啓発と活用支援を行うとともに、若年者を中心とした雇用確保の支援を行う。

② 県外在住者の県内企業への就職の促進

県外在住者のAターン就職促進や県内企業の人材確保等を図るため、マッチング機会の提供や各種支援を行う。

事業名	事業内容
Aターン等の促進	<p>(1) 県内就職促進事業 高卒者等の県内就職促進、県内企業の人材確保、雇用の安定等を図るため、マッチング機会の提供、若年求職者等の職業相談対応その他の各種支援を行う。</p>
	<p>(2) 中小企業・小規模事業者機能強化支援事業 商工会議所・商工会連合会に「企業支援コーディネーター」を配置し、商工業者への企業訪問を通じて、起業支援施策の普及啓発と活用支援を行うとともに、若年者を中心とした雇用確保の支援を行う。</p>
	<p>(3) 職業能力開発支援事業 産業の振興と雇用の安定を図るため、職業訓練や企業での実習を行い、就職の促進と就職後の定着率向上を図るほか、産業人材の育成を促進する。</p>

	<p>(4) 秋田を支える人材確保支援事業</p> <p>県外在住者のAターン就職促進や県内企業の人材確保等を図るため、マッチング機会の提供や各種支援を行う。</p>
--	---

(10) コミュニティビジネスの推進

過疎地域が自立していくために、地域住民が主体となって、地域資源を活用し、地域課題の解決にビジネスの手法を用いて持続的に取り組む「コミュニティビジネス」を推進することが必要であり、コミュニティビジネスの普及啓発、事業化や経営に関する相談・支援体制等を強化する。

また、条件不利地域の農林水産業における地域資源の再評価や保全を図りながら、6次産業化、グリーン・ツーリズム等のアグリコミュニティ・ビジネスの展開による持続可能な経営を目指し、地域資源情報の発信強化、ビジネスモデルの実証、人材育成、農村環境保全活動等を推進する。

事業名	事業内容
コミュニティビジネスの推進	<p>(1) GBビジネス拡大展開事業</p> <p>GBビジネスの拡大と実施地域の集落ネットワークの自立に向けた取り組みを支援する。</p>
	<p>(2) 中山間ふるさと秋田づくり総合支援事業（再掲）</p> <p>中山間地域の抱える課題を解決するため、農地等の多様な地域資源を活用し、地域住民と地域を応援する支援者との交流の活発化を通じて地域活性化を図るとともに、持続可能なビジネスモデルの創出等により、ふるさと秋田づくりを総合的に支援する。</p>

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 都道府県道等の整備

① 国道（知事管理分）及び県道

過疎地域の自立促進のためには、圏域内の生活中心都市はもとより、他の地域や県外との広域的な交流・連携を促進していくことが重要である。このため、県管理国道や県道について、高速道路や港湾・空港などの高速交通施設とのアクセス道路の整備、地域間交流を支える幹線の整備に加え、交通安全や防災対策などシビルミニマムとしての道路整備を進める。

事業名	事業内容	市町村名
国道 (知事管理分)	改良 9路線 40,849.0m	
	国道101号 幅員 5.5m 延長 3,890.5m ~6.5m	能代市 男鹿市
	国道103号 幅員 6.0m 延長 6,840.0m ~6.5m	鹿角市 大館市
	国道105号 幅員 5.5m 延長 4,450.0m ~6.0m	仙北市
	国道107号 幅員 6.5m 延長 1,900.0m ~9.0m	由利本荘市 横手市
	国道108号 幅員 6.0m 延長 8,129.0m ~13.0m	由利本荘市 湯沢市
	国道282号 幅員 6.5m 延長 780.0m	小坂町
	国道285号 幅員 6.5m 延長 8,720.0m	北秋田市 五城目町
	国道342号 幅員 5.5m 延長 488.0m	東成瀬村
	国道398号 幅員 6.0m 延長 5,651.5m ~6.5m	湯沢市 羽後町
県道	改良 22路線 32,328.5m	
	鷹巣川井堂川線 幅員 6.0m 延長 1,220.0m	北秋田市
	横手大森大内線 幅員 6.0m 延長 891.5m	由利本荘市
	神岡南外東由利線 幅員 6.0m 延長 3,200.0m	大仙市
	横手大森大内線 幅員 6.5m 延長 2,240.0m	横手市
	入道崎寒風山線 幅員 5.5m 延長 156.0m	男鹿市
	大曲大森羽後線 幅員 6.0m 延長 2,840.0m	羽後町
	大館能代空巷西線 幅員 7.0m 延長 5,250.0m	北秋田市
十二所花輪大湯線 幅員 5.5m 延長 838.0m	鹿角市 大館市	

秋田八郎湯線	幅員 6.0m 延長 ~6.5m	1,317.0m	五城目町 八郎湯町
鳥海矢島線	幅員 5.5m 延長	340.0m	由利本荘市
白岩角館線	幅員 6.0m 延長	780.0m	仙北市
西目屋二ツ井線	幅員 6.0m 延長	3,029.0m	能代市 藤里町
河辺阿仁線	幅員 5.5m 延長	1,000.0m	秋田市 (旧河辺町の区域)
西山生保内線	幅員 5.5m 延長	100.0m	仙北市
野崎十文字線	幅員 6.0m 延長	280.0m	横手市
稲庭関口線	幅員 5.5m 延長	570.0m	湯沢市
根瀬尾去沢線	幅員 6.0m 延長	1,830.0m	鹿角市
白沢田代線	幅員 5.5m 延長	800.0m	大館市
角館六郷線	幅員 5.5m 延長	2,056.0m	大仙市 美郷町
大曲横手線	幅員 6.0m 延長	1,911.0m	横手市
横手東由利線	幅員 6.0m 延長	1,350.0m	横手市
川連増田平鹿線	幅員 5.5m 延長	330.0m	横手市

② 林道

過疎地域における林業の生産性の向上と流通基盤整備のため、一般公共道との連携に配慮しながら林道を整備し、広域的な林道網の構築を図る。

事業名	事業内容	市町村名
林道	新設 3路線 8,098m	
	峰浜線 幅員 5.0m 延長 5,000m	八峰町
	五秋蛇喰線 幅員 4.0m 延長 1,798m	五城目町
	前沢線 幅員 4.0m 延長 1,300m	大仙市

(2) 交通確保対策

第三セクター鉄道や路線バスなどの地域公共交通機関を重点的に支援し、路線の確保を図っていくほか、交通需要の少ない地域においては、市町村におけるコミュニティバスや乗合タクシー等、地域の実情に応じた多様な生活交通の確保を支援する。

事業名	事業内容
交通確保対策	(1) 地方バス路線維持事業 広域的・幹線的な生活交通バス路線を維持するため、国と協調してバス事業者に対し運行費等を助成する。
	(2) 鉄道軌道輸送対策事業 鉄道の安全対策等に係る施設改修等に対し国と協調して助成する。
	(3) 第三セクター鉄道設備整備事業 鉄道橋梁の長寿命化等を図るため、橋梁の修繕や補強に対し助成する。
	(4) 地方鉄道運営費補助事業 第三セクター鉄道会社の運営に必要な費用の一部を助成する。

(3) その他

① 情報通信基盤の整備等

過疎地域の自立促進と利便性の向上を図るため、高速情報通信網等の整備を推進するとともに、これらの通信網を活用する情報システムの構築を促進する。

② 地域間交流の促進

交流による農山漁村地域の自立と活性化を推進するため、グリーン・ツーリズムの受入体制の整備を図るとともに、条件が不利な中山間地域においてふるさとオーナー制度など経済的・労力的に支える仕組みづくりを支援する。

また、農業体験型教育学習旅行や子ども農山漁村交流プロジェクト等の受入体制づくりを推進する。

このほか、集落間交流のきっかけづくりとなる機会を創出して、地域の自立と活性化に取り組む。

事業名	事業内容
その他	(1) 元気ムラ広域連携促進事業 事例発表や試食体験を通じて交流する「あきた元気ムラ大交流会」の開催や直接的な集落間交流をコーディネートしていく。

(2) 元気ムラ活動拡大展開事業

地域情報を掘り起こし、広く発信することにより、地域価値の見直しを推進し、地域間交流の機会創出を図る。

4 生活環境の整備

(1) 下水処理施設等の整備

「秋田県生活排水処理整備構想」に基づき、地域の実情に応じた適切な整備手法により下水道の計画的・効率的な整備を進めるほか、「あきた循環のみず推進計画」に基づき、流域下水道を活用した県と市町村による汚水・汚泥の広域・共同処理化に取り組む。

事業名	事業内容
下水処理施設等の整備	(1) 県北地区広域汚泥処理事業 県北地区3市3町1組合の生活排水処理汚泥を広域共同処理する施設の建設を行う。
	(2) あきた循環のみず協働推進事業 人口減少等に伴う社会情勢の変化を考慮し、流域別下水道整備総合計画の見直しを行う。

(2) 消防・救急・防災体制の整備

総合防災訓練をはじめとした各種防災訓練の実施並びに地域住民の自主防災組織づくり及び消防団の機能強化等を推進し、地域防災力の強化を図る。

事業名	事業内容
消防・救急・防災体制の整備	(1) 防災訓練事業 災害対応能力の向上を図るため、県民防災の日訓練及び県と市町村の共催による総合防災訓練及び冬期防災訓練を実施する。
	(2) 自主防災組織育成強化事業 自主防災組織の育成強化を図るため、防災士を自主防災アドバイザーとして地域に派遣するとともに、自主防災組織のリーダー等を対象とした研修会を開催するほか優良組織の知事表彰を実施する。
	(3) 消防団機能強化推進事業 消防団の機能を強化するため、消防操法大会、消防団長研修会及び女性消防団ネットワーク会議を開催する。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

① 高齢者の健康と生きがいづくりの推進

各市町村が介護予防活動を円滑に進められるよう、市町村が行う新しい総合事業の取組を支援するほか、老人クラブ活動に対する支援や、全国健康福祉祭への選手団派遣、いきいき長寿秋田ねんりんピックの開催などにより社会参加や生きがいづくりの促進を図る。

② 住み慣れた地域で暮らし、支え合う社会づくりの推進

高齢化の進展に伴い、益々その役割が大きくなる地域包括支援センターについては、センター職員向けの研修実施などにより機能強化を図る。

また、認知症の人やその家族が安心・安全に暮らせるよう、認知症疾患医療センターの設置など、認知症に関する様々な施策を総合的に推進していく。

③ 介護保険サービスの基盤強化と質の向上の推進

入所サービスを行う介護保険施設については、圏域別需要動向などを考慮しながら必要数の整備を進めるとともに、できる限り住み慣れた家庭や地域で生活できるよう、地域密着型サービスの基盤を拡充する。

④ 高齢者が安心して安全に暮らすことのできる社会づくりの推進

高齢者の徘徊による行方不明事案発生の際に早期発見・保護するため、警察と自治体関係機関の連絡網の整備・促進を支援するほか、交通安全対策や悪質商法等からの被害防止対策についても、警察や関係機関と連携を図りながら、地域における高齢者の見守り活動を推進する。

事業名	事業内容
高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	(1) 元気で明るい長寿社会づくり事業 持続可能な介護保険制度を確立するために、介護予防の充実を図る「新しい総合事業」を推進するとともに、高齢者が充実して過ごせる社会の実現に向けて、「社会参加と健康づくり」を進める。
	(2) 地域で支える認知症施策推進事業 今後、増加が見込まれる認知症高齢者に対応するため、早期診断・対応を充実させ、認知症の人や家族が住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、地域で支える体制の構築を図る。
	(3) 老人福祉施設等環境整備事業 居宅生活の困難な高齢者が、適切に施設サービスを利用できるよう、

	特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備に対し助成する。
	(4) 地域介護福祉施設等整備事業 介護サービスを必要とする利用者が、住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な地域密着型サービス施設等の整備を支援するとともに、介護施設の円滑な開設に要する経費等について助成する。
	(5) はつらつ高齢者輝きアクションプログラム推進事業 高齢者の社会参加を県民運動として推進するため県民会議を開催するほか、高齢者が活躍する企業・団体等の表彰制度を通じて普及啓発を図る。

(2) 児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策

①子ども・子育て支援施策の充実

子ども・子育て支援のための人材育成や、地域ぐるみの子育て支援活動等を推進する。

②障害者の社会参加と自立に向けた支援等

障害者の日中活動や居宅介護等の障害福祉サービスの充実、グループホーム等の整備による地域生活の場の拡充を支援するとともに、障害児の地域療育体制の整備を図る。

事業名	事業内容
児童その他の保健及び福祉の向上及び増進を図るための対策	(1) 子ども・子育て支援人材育成事業 子育て世代包括支援センター等に従事する職員の養成や放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の資格認定のための研修を行う。
	(2) 地域子育て支援推進事業 「子ども・子育て支援推進地区協議会」を通じて、子ども・子育て支援に関する情報提供、各種啓発活動等を実施する。
	(3) ひとり親家庭日常生活支援事業 一時的に介護・保育等のサービスが必要な母子家庭、寡婦及び父子家庭に対して支援員を派遣し、育児や食事の世話等を行う。

6 医療の確保

(1) 無医地区対策

へき地医療支援機構を設置し、へき地医療対策の各種事業を円滑かつ効率的に実施する体制の整備を図る。

また、へき地医療拠点病院による巡回診療やへき地診療所への医師・看護師の派遣、へき地医療従事者に対する研修、へき地診療所の運営に必要な経費を補助し、地域住民の医療の確保を図る。

さらに、ドクターヘリによる搬送時間の短縮や救命率の向上を図るほか、各医療機関において患者の診療情報を共有できるネットワークの導入等を推進していく。

事業名	事業内容
病院・診療所の整備	(1) へき地医療拠点病院施設・設備整備事業 へき地医療拠点病院設備整備に対し助成する。
巡回診療	(2) へき地医療拠点病院運営費補助事業 無医地区等への巡回診療に要する経費に対し助成する。
その他	(3) へき地医療対策推進事業 へき地医療支援機構を設置し、へき地診療所に対する医師派遣の調整や、へき地医療従事者に対する研修など広域的なへき地医療支援を行う。
	(4) ドクターヘリ導入事業 救急搬送体制が脆弱な地域の救急医療体制を強化し、搬送時間の短縮と救命率の向上を図るため、ドクターヘリの運航に係る経費に対し助成する。
	(5) 医療ネットワーク推進事業 医療機関間での患者の診療情報の共有化を推進し、地域全体の医療の質の向上や効率化に資するため、医療ネットワークシステムの運営経費等に対し助成する。

(2) 医師確保対策その他の医療確保対策

過疎地域の自治体病院で地域医療に従事する医師の確保を図るため、自治医科大学の運営

費を負担するほか、将来、県内の公的医療機関等で地域医療に従事する意思を持つ医学生や医師に対し修学・研修資金を貸与する。

また、大学に寄附講座を設置し、地域における医療連携や医師の地域偏在の解消等に関する研究を進めるほか、医師不足が深刻な地域の中核病院等に対して診療応援を行う。

事業名	事業内容
医師確保対策その他の医療確保対策	<p>(1) 自治医科大学運営費の負担金 へき地・過疎地域における医師の確保を図るため設立された自治医科大学の運営費を負担する。</p>
	<p>(2) 地域医療従事者医師修学資金等貸付金 県内の公的医療機関等で地域医療に従事する医師を確保するため、医学生、大学院生及び研修医に対し、修学・研修資金を貸与する。</p>
	<p>(3) 大学に寄付講座を設置 地域医療を担う医師養成プログラムに関する研究、医師不足・地域偏在に関する研究及び地域における医療連携等に関する研究を行う。 医師の地域偏在を改善するため、医師不足が深刻な地域の中核病院等に対して診療応援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合地域医療推進学講座設置事業 ・循環型医療教育システム学講座設置事業 ・鹿角地域医療推進学講座設置事業

7 教育の振興

公立高等学校においては、第七次秋田県高等学校総合整備計画に基づき、地域を支える人材育成の場であるという観点から、社会経済情勢の変化、地域の実情などを踏まえ、学校配置や適正規模、学科改編等について検討する。

また、ふるさとを学びのフィールドとした体験活動や、文化・先人等についての学習、現代的・社会的な課題に対応した学習、学習の成果を地域に生かす活動等を推進する等、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育を推進する。

事業名	事業内容
教育の振興	(1) 能代松陽高等学校整備事業 能代地区2校（能代北、能代商業）の統合高校を整備する。
	(2) 角館高等学校等整備事業 角館地区2校（角館、角館南）の統合高校及び特別支援学校の地域校を整備する。
	(3) 大館桂桜高等学校整備事業 大館地区3校（大館桂、大館工業、大館）の統合高校を整備する。
	(4) 県北地区定時制基幹校整備事業 県北地区の定時制基幹校を整備する。
	(5) キャリア教育実践研究事業 児童生徒がふるさと秋田の活性化につながる取組を考え、県に提案することを目指す「わか杉県政体験」等の実施や、「キャリア教育実践研究協議会」、「キャリア教育推進協議会」の開催等を通じて、ふるさと教育を基盤としたキャリア教育を進める。

8 地域文化の振興等

伝統ある祭り、郷土芸能、民俗行事など生活に密着した地域文化のほか、地域が誇る文化資産や歴史を感じさせる景観、街並みなどを大切に育みながら守っていくための施策を推進する。

また、地域が育んできた文化を守り育て次世代に継承するため、後継者育成や発表の場の充実など伝統芸能等の継承支援に取り組む。

事業名	事業内容
地域文化の振興等	(1) 文化財保護助成事業 国指定・県指定文化財等の保護事業へ助成する。
	(2) 埋蔵文化財分布発掘調査事業 開発計画予想地域における埋蔵文化財の分布調査及び保護措置並びに学術調査や記録保存のための発掘調査を実施する。
	(3) 民俗文化財公開交流事業 秋田県民俗芸能大会の開催と小学校での民俗文化財公開交流を実施する。
	(4) 横手市増田重要伝統的建造物群保存地区整備助成事業 横手市増田重要伝統的建造物群保存地区の修理事業等へ助成する。
	(5) 文化の継承・創造推進事業 文化の継承と発展、文化活動の活発な取組を継続していくため、発表の場の確保や活動支援を行う。

9 集落の整備等

人口減少と高齢化の進行に伴う集落コミュニティ機能の低下に対応するため、日常生活における相互扶助などの集落活動の促進、小さな拠点づくり活動、地域資源を収益に換える仕組みづくりなど集落の維持及び活性化のための施策を、市町村はもとより多様な主体との協働により推進する。

また、過疎化の進行による集落移転等の再編整備については、地元住民及び市町村の意向を踏まえて効率的かつ適正な整備を指導する。

事業名	事業内容
集落の整備等	<p>(1) 第2期あきた元気ムラづくり総合推進事業</p> <p>集落や町内会等の地域コミュニティが、地域の将来像を描き自発的に課題解決に向けて取り組む「元気ムラ活動」を全県域に拡大するため、県と市町村による支援体制の充実、あきた元気ムラ大交流会の開催や集落間交流の促進、地域情報の掘り起こしと発信、GBビジネスによる収益確保の仕組みづくり、地域連携拠点の強化とモデル化等を推進していく。</p>
	<p>(2) 地域おこし協力隊制度導入加速化支援事業</p> <p>地域おこし協力隊や集落支援員など内外の人材を活用して集落の維持・活性化を図るため、両制度の周知や、赴任した隊員等の環境整備を進める。また、全国から優秀な人材を確保するため、市町村合同募集説明会を開催する。</p>
	<p>(3) つながる・広がる『里山の恵み』プロモーション事業</p> <p>さまざまな地域資源を有する地域と首都圏地域づくり支援団体をマッチングさせ、地域に寄り添った視点に立ち、かつ、マーケットニーズを満たす商品の開発やプロモーションを進め、地域コミュニティの活性化及びソーシャルビジネスの実現を図る。</p>

10 過疎地域市町村に対する行財政上の援助

事業名	事業内容
市町村振興資金の貸付事業	過疎地域市町村における過疎対策事業を支援するため、市町村振興資金を優先的に配分するほか、一般より低い利率での特利貸付を行う。
未来にアタック農業夢プラン応援事業	国内外に打って出るトップブランド産地の形成と収益性の高い農業経営の確立を図るため、戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械・施設等の導入等に対し支援する。 (補助率 県1/3以内)
中山間地域総合整備事業(農山漁村地域整備交付金事業)	中山間地域の活性化を図るため、地域の農業生産基盤と農村生活環境基盤の総合的な整備に対し助成する。 (補助率 県1%以内)
農村振興総合整備統合補助事業(農山漁村地域整備交付金事業)	農業及び農村の持続的な発展及び定住条件の改善を図るため、農業生産基盤の整備とこれに関連を持つ農村生活環境の整備の総合的な実施に対し助成する。 (補助率 県1%以内)
戦略作物生産拡大基盤整備促進事業(団体営)	戦略作物の品質や収量の大幅な向上による高収益農業を実現するため、暗渠排水やモミガラ補助暗渠等による排水強化対策のほか、農業水利施設等の整備・更新を行い、戦略作物の生産拡大に不可欠な生産基盤を整備する。 (補助率 県10%)
基盤整備促進事業(団体営)	効率的・安定的な農業経営の確立を図るためのきめ細かい基盤の整備を支援する。 (補助率 県1%)
地域用水環境整備事業(団体営)	【地域用水機能増進型】 地域用水の管理者と享受者が地域用水機能の維持・増進を図るため、諸活動や組織化への取組を支援し、地域社会における農業水利資産の維持・保全をめぐる新たな支援体制を確立する。

事業名	事業内容
ため池等整備事業 (団体営)	土地改良施設の利活用保全又は周辺環境を整備する。 (補助率 ため池 県15%、用排水施設 県1%)
林業・木材産業改善資金	林業及び木材産業関係者に対する無利子資金の貸付を行い、林業経営若しくは木材産業経営の改善又は労働災害の防止若しくは後継者の養成確保等を図る。(資金造成額 6億円)
木材産業高度化推進事業	森林組合、木材関係協同組合等に木材の生産・流通・加工に要する資金の一部を融資し、木材産業の振興を図る。(融資枠 21億1千万円)
森林整備地域活動支援交付金事業	森林の有する多面的な機能が十分に発揮されるよう、森林施業の集約化に必要な森林の現況調査や施業実施区域の明確化等の取組を支援する。(負担金25%)
林業後継者組織育成事業	林業後継者組織の育成を図るため、林業後継者会議が実施する事業に対し助成する。(補助率 県1/2) ・森林づくり人材育成事業(全国林業後継者大会等へ会員を派遣する。)
生活バス路線等維持事業	地域内の生活交通を確保するため、市町村が助成している生活バス路線の運行経費に対し助成する。 (補助率 県1/2、3/8、1/8) また、市町村が運営している地域バスの運行経費等に対し助成する。 (補助率 県1/2、1/4)
秋田発・子どもふるさと交流推進事業	県内及び首都圏等の児童・生徒による体験交流活動に取り組む市町村を支援し、県内各地における地域ぐるみの交流の促進を図る。 ・基本助成 1団体 上限250千円(加算助成あり)
地域支援事業交付金	要介護状態になる前からの介護予防を推進するため、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村が行う「地域支援事業」に対し、介護保険法に定められた割合を負担する。 (負担割合 介護予防事業 : 県12.5%) (// 包括的支援事業・任意事業 : 県19.5%)
市町村健康増進事業費補助事業	健康増進法に基づき市町村が実施する健康教育や健康相談、健康診査などの事業に対し助成する (補助率 国1/3、県1/3)

事業名	事業内容
特定健康診査・保健指導事業	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき市町村国保が実施する特定健康診査・保健指導などの事業に対し助成する。 (補助率 県1/3)
友愛訪問活動強化支援事業	友愛訪問活動(老人クラブが行う在宅高齢者への戸別訪問)や、その取組を拡げるための事業に対し助成する。 (補助率 国1/3、県1/3)
老人クラブ活動助成事業	市町村の老人クラブ連合会及び老人クラブの活動に対し助成する。 (補助率 県1/3)
すこやか子育て支援事業	子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、一定の所得を下回る世帯を対象として、0歳から就学前の子どもの保育料の一部又は全部を助成する。 (補助率 県1/2)
地域子ども・子育て支援事業	全ての子育て家庭を支援するため、市町村が地域の実情に応じて行う一時預かり事業、延長保育事業、病児保育事業等の取り組みを支援し、子どもを産み・育てる環境の充実強化を図る。 (補助率 国1/3、県1/3)
市町村子ども・子育て支援事業	子どもの福祉の向上を図るため、市町村が実施する子ども及び子育て家庭を支援する事業に対し助成する。 (補助率 県1/3(国1/3直接補助))
子どもの居場所づくり促進事業	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童の健全育成を図る放課後児童クラブの運営費・整備費に対し助成する。 (補助率 県1/3(国1/3直接補助))
子どものための教育・保育給付支援事業	子ども・子育て支援新制度に係る認定こども園・保育所・幼稚園に対し市町村が支弁する費用について、その一部を負担する。 (補助率 国1/2、県1/4)
障害児・者施設整備事業	障害児・者福祉サービスを提供する障害児・者施設の整備を促進することにより、障害児・者の福祉の向上を図る。 (補助率 国2/4又は補助単価の2/3、県1/4又は補助単価の1/3)

事業名	事業内容
障害者就労訓練設備等整備事業	<p>障害者の自立を図るため、障害者総合支援法に基づくグループホーム等の整備を推進する。</p> <p>(補助率 国1/2、県1/4)</p>
すこやか療育支援事業	<p>児童発達支援等の利用者負担の一部を助成し、療育する保護者の経済的負担の軽減を図り、サービスの利用を推進する。</p> <p>(補助率 県1/2)</p>
過疎地域等特定診療所施設・設備整備事業	<p>過疎地域における眼科・耳鼻咽喉科又は歯科の特定診療科の医療の確保を図るため、診療所の施設・設備整備に要する経費に対し、助成する。</p> <p>(補助率 国1/2、県1/4)</p>
学校・家庭・地域連携総合推進事業	<p>○放課後子ども教室推進事業(補助率 国1/3、県1/3) 主に放課後、学校の余裕教室等で、小・中学生を対象に学習活動やスポーツ・文化芸術活動等の機会を提供する。</p> <p>○わくわく土曜教室推進事業(補助率 国1/3、県1/3) 土曜日や長期休業中に、公民館等で、専門的知識・技能をもつ地域住民等が、小・中学生を対象に教科に関連した内容を取り入れた学習機会を提供する。</p> <p>○地域未来塾事業(補助率 国1/3、県1/3) 主に放課後、公民館等で、大学生や民間教育事業者等が、中学生を対象にICT等を活用した学習支援を実施する。</p>
文化財保護管理費補助金	<p>国・県指定有形文化財、史跡名勝天然記念物等の保護に要する経費、国・件指定民俗文化財等の公開・伝承者養成等に係る経費を助成する。</p> <p>(補助率 県1/10~1/2)</p>
重要伝統的建造物群保存地区整備費補助金	<p>国選定の重要伝統的建造物群保存地区の管理、修理、修景又は復旧事業に要する経費を助成する。(補助率 県1/4以内)</p>